

パブリックコメントの実施結果（意見概要）

小牧市都市計画マスタープラン全体構想（案）について、以下のとおり意見募集を行いました。

1 意見募集期間

令和元年 9 月 1 7 日（火） から令和元年 1 0 月 1 7 日（木） まで

2 意見募集の周知方法

- (1) 広報こまき 9 月 1 5 日号
- (2) 市ホームページ

3 資料閲覧場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 市役所都市計画課窓口（東庁舎 2 階）
- (3) 市役所情報公開コーナー（本庁舎 1 階）
- (4) 東部・味岡・北里市民センター

4 提出された意見の件数

4 名より計 7 件

（参考）意見提出方法の内訳（単位：人）

提出方法	郵送	メール	ファックス	持参	計
人数	0	3	1	0	4

5 提出された意見概要

(1)

現行都市計画マスタープランの「みどり（公園・緑地等）の方針」また「緑の基本計画」に「コマキ緑の+α計画」の記述がありますが、今回の都市計画マスタープラン(案)は、この語が消えています。緑に対する姿勢が後退した印象を受けますが、取りやめるのでしょうか。

濃尾平野を東西に樹林帯が横断するグリーンベルトの実現のため、植樹の奨励、空き地の樹林化、市街化区域外等にある住居の移動誘導等の政策や制度設計があればと思います。

地球温暖化が叫ばれる中、ヒートアイランド現象や水害の軽減・抑制の一要素として、また人々の健康や生活の潤いづくりの一要素として、緑に対する考え方の転換が求められる時代になってきていると思います。保全が中心ではなく、回復、または拡充、活用の視点が必要と思います。

(2)

木曽川水系等の氾濫による濃尾平野全域に起こる洪水の可能性について心構えや対処も視野に入れておく必要性を感じます。

(3)

藤島地区に予定されている地域拠点については、速やかな事業化を願います。

(4)

地域拠点（藤島地区）と小牧・岩倉を結ぶバス路線も、できれば増便してほしい。

(5)

文化財の保護（景観形成）について、市内の指定文化財、特に市指定有形文化財の数が隣接市町に比べ少なすぎる気がします。積極的な文化財指定を行ってほしいと思います。

また、清流亭の藤について、料亭廃業後の維持がなっていないので、然るべき対応をお願いします。

(6)

市内で不足する用地を補う産業候補ゾーンの対象として、物流施設の適用範囲を拡大した今回の全体構想案は、将来の都市づくりにおいても有効であると考え、賛同いたします。

産業候補ゾーンへの円滑な企業立地が図れるよう、市側でも地区計画制度の活用などによる時代の要請に合致した産業立地を推進する制度の整備、運用体制の確立をお願いいたします。

(7)

近年益々人口減少が進み、財政状況が厳しくなり、道路整備を取り巻く社会経済状況が変化しており、時代の流れに対応した都市計画道路の見直しが求められている。

このような状況の中、長期未着手の都市計画道路の必要性などを再検証し、必要に応じて計画の変更、廃止を行うため「愛知県都市計画道路見直し方針」が示された。

都市計画マスタープランにおいても都市計画道路見直し方針を反映してください。